

子宮頸がん予防ワクチンの説明および注意事項

1 病気（子宮頸がん）について

子宮頸がんは、主に発がん性のヒトパピローマウイルス（以下HPV）というウイルスの持続的な感染が原因となって発症します。HPVは、ヒトにとって特殊なウイルスではなく、多くのヒトが感染し、その一部が子宮頸がんなどを発症します。100種類以上の遺伝子型があるHPVの中で、子宮頸がんの約50～70%はHPV16、18型の感染が原因とされています。HPVに感染しても、多くの場合、ウイルスは自然に排除されますが、一部が数年～十数年間かけて前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。

子宮頸がんは国内では年間11,000人が発症し、年間約2,900人が死亡すると推定されており、近年、20～40歳代の子宮頸がんは増加傾向にあります。ワクチンでHPV感染を防ぐとともに、子宮頸がん検診によって前がん病変を早期発見することで、子宮頸がんの発症や死亡の減少が期待できます。

2 子宮頸がん予防ワクチンについて

★各ワクチンの詳細については、裏面をご確認ください。

現在国内で接種できるHPVワクチンは、国内外で子宮頸がん患者から最も多く検出されるHPV16型および18型のウイルス様粒子を含んでいる2価ワクチン（サーバリックス®）と、尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫の原因ともなる6型、11型も加えられた4価ワクチン（ガーダシル®）があります。2020年7月には31型、33型、45型、52型、58型が加えられた9価ワクチン（シルガード9®）も製造販売承認され、2023年4月から定期接種での使用が可能になりました。HPV未感染者を対象とした海外の報告では、感染および前がん病変の予防効果に関して、2価・4価ワクチンは高い有効性が示されており、9価ワクチンは他の2種類のワクチンより多くの遺伝子型の感染に対する予防効果が期待され、初回性交渉前の年齢層に接種することが各国において推奨されています。

<交互接種について>

交互接種とは、異なるHPVワクチンどうしを使用して接種することをいいます。

- 2価HPVワクチン（サーバリックス®）と4価HPVワクチン（ガーダシル®）の交互接種について
交互接種は原則できません。同一のワクチンを使用して合計3回接種してください。
- 9価HPVワクチン（シルガード9®）と2価または4価HPVワクチンとの交互接種について
同一のワクチンを使用して接種を完了することをお勧めしますが、すでに2価または4価HPVワクチンを用いて定期接種の一部を終了したかたが残りの接種を行う場合には、医師と相談のうえ、途中から9価HPVワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です。

3 予防接種による健康被害救済制度について

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障がいを残す等の健康被害が生じた場合には、「予防接種法」に基づく救済・給付をうけることができます。

※予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種をする場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。任意接種で健康被害を受けた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に基づく救済とは救済の対象、給付額等が異なります。

4 子宮頸がん予防ワクチン接種後の注意事項

- ①重症なショック症状（アナフィラキシーショックなど）が起きやすいのは接種後30分以内です。また、ワクチン接種直後や接種後に注射による失神（血管迷走神経反射）が現れることがあるので、失神による転倒等を防止するため注射後の移動の際には保護者が付き添うようし、接種が済んでもすぐに帰らず接種後30分程度は背もたれのある椅子に座り医療機関にてお子さんの様子を見ましょう。その後、副反応の出現に注意しましょう
- ②接種部位の痛みがありますが、数日以内には軽快します
- ③接種部位は清潔に保ち、接種部位をこすことはやめましょう
- ④接種当日は家庭で安静にし、激しい運動は避けましょう。スイミングや体操などのクラブ活動はお休みしたほうがよいでしょう
- ⑤接種当日の入浴はさしつかえありません

接種後、副反応等でご心配なことがありましたら、
接種された医療機関または瑞穂市役所健康推進課
(TEL 3 2 7 - 8 6 1 1) までご相談ください。



☆裏面あり☆

子宮頸がん予防ワクチンについて

ワクチン名	シルガード9® (組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン)		ガーダシル® (組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン)	サーバリックス® (組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン)
効能・効果	<ul style="list-style-type: none"> ヒトパピローマウイルス6、11、16、18、31、33、45、52、58型感染に起因する子宮頸がん（扁平上皮細胞がんおよび腺がん）およびその前駆病変（子宮頸上皮内腫瘍および上皮内腺がん） 外陰上皮内腫瘍および膣上皮内腫瘍 尖圭コンジローマ 		<ul style="list-style-type: none"> ヒトパピローマウイルス6、11、16、18型感染に起因する子宮頸がん（扁平上皮細胞がんおよび腺がん）およびその前駆病変 外陰上皮内腫瘍および膣上皮内腫瘍 尖圭コンジローマ 	<ul style="list-style-type: none"> ヒトパピローマウイルス16、18型感染に起因する子宮頸がん（扁平上皮細胞がんおよび腺がん）
接種部位	原則として上腕の三角筋部に筋肉内注射 (困難な場合は大腿前外側部（臀部には接種しない）)		原則として上腕の三角筋部又は大腿四頭筋部に筋肉内注射	原則として上腕の三角筋部に筋肉内注射
接種回数	【2回接種の場合】 ・15歳になるまでに9価ワクチンで1回目を接種し、1回目と2回目を5か月以上あけて接種する場合	【3回接種の場合】 ・15歳になってから9価ワクチンで1回目を接種した場合 ・15歳になるまでに9価ワクチンで1回目を接種したが、1回目と2回目の接種間隔が5か月未満になる場合 ・接種開始年齢にかかわらず、1回目もしくは2回目を2価または4価のワクチンで接種した場合	3回	3回
標準的な接種間隔	1回目（初回） 2回目（初回から6月の間隔をおく）	1回目（初回） 2回目（初回から2月の間隔をおく） 3回目（初回から6月の間隔をおく）	1回目（初回） 2回目（初回から2月の間隔をおく） 3回目（初回から6月の間隔をおく）	1回目（初回） 2回目（初回から1月の間隔をおく） 3回目（初回から6月の間隔をおく）
やむを得ず、定期接種対象年齢内に標準的な接種間隔で接種することが困難な場合の接種間隔	5月以上の間隔をおいて2回行う	1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回行う 【例】1回目と2回目の接種間隔が2か月未満もしくは3か月以上となった場合は、3回目は2回目の接種から3か月以上間隔をおいて接種することになります	1月以上の間隔をおいて2回目を接種した後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回行う	1月以上の間隔をおいて2回目を接種した後、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上の間隔をおいて1回行う
主な副反応	局所部位 ：注射部位の痛み、発赤、腫脹 全身反応 ：軽度の発熱、倦怠感 ※いずれも一過性であり、数日以内に軽快します 予防接種直後に血管迷走神経反射として失神が現れることがあるので、失神による転倒等を防止するため、注射後の移動の際には保護者が付き添うようにし、接種が済んでもすぐに帰らず接種後30分程度は背もたれのある椅子に座り医療機関にてお子さんの様子を見ましょう。その後、副反応の出現に注意しましょう			